

道路資産保有及び貸付状況（路線別）

分類	地域路線網（首都高速道路）		132				
路線名	神奈川県道高速湾岸線	道路名	高速湾岸線	道路の種類	神奈川県道	道路管理者	横浜市長・川崎市長
保有・貸付概要	延長		30.1	キロメートル	区間	神奈川県横浜市金沢区並木 から	
		うち供用延長	30.1	キロメートル		神奈川県川崎市川崎区浮島町 まで	
		うち新設延長	(0.0)	キロメートル	重要な経過地	-	
			0.0	キロメートル			
	貸付先	首都高速道路（株）					
貸付期間	令和5年3月20日まで						
供用開始の区間及び年月日	横横道路接続部～杉田（H11.7.15）、杉田～三溪園（H13.10.22）、三溪園仮～本牧ふ頭（H11.7.15）、本牧ふ頭～大黒ふ頭（H1.9.27）、大黒JCT～神奈川県・東京都境（H6.12.21）、浮島（H9.12.12）、川崎浮島JCT（H9.12.18）						
サービスエリア及びパーキングエリア	-						

・延長の数値は、10m間を最小単位として、機構の保有資産が含まれている区間を全て合計したものの延長です。但し、「うち新設区間延長」の括弧内の数値は、既に機構が資産を保有している区間を含む、協定に基づき高速道路会社が新設を行う区間の総延長です。